

令和8年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)

R7年 11月 単価適用

豊平区土木部維持管理課

業務名: 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 豊平区内（豊平北地区）
公園41箇所、街路樹50路線（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和8年3月15日より令和9年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(豊平北地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

令和 8 年度
豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書
(豊平北地区)

I 総則

1. 適用範囲

本特記仕様書は、豊平区内公園街路樹等総合維持管理業務（豊平北地区）に適用する。なお、街路樹の維持管理においては、路線番号42白石中の島線、84豊平月寒2条線、101美園月寒裏通線及び、9619白石連絡線について豊平南地区のエリアも含むものとする。

2. 安全管理

- (1) 道路上での作業は、適切に保安施設や交通誘導員を配置し、事故等が起こらないように十分注意して行うこと。
- (2) 現場状況等により交通誘導員に増減が生じた場合は担当職員と協議すること。
なお、交通誘導員配置の報告書等を担当職員に提出すること。
- (3) チェーンソーによる伐木作業等を行う場合、法令により、防護ズボン、チャップス等の下肢の切創防止用保護衣を着用すること。また、切創防止用保護衣の保有数を、業務計画書に記載すること。
- (4) 高さ6.75mを超える場所で墜落の危険がある場合は、法令により、フルハーネス型墜落制止用器具を使用すること。

3. 指示事項について

担当職員から指示は緊急の場合を除きすべて代表会社への連絡とする、各構成会社への連絡調整等は代表会社が責任をもっておこなうこと。

4. JV会議について

期毎に1回土木センター会議室において区内各地区JVが参加する連絡調整会議をおこなうこと。ただし状況によってはこの限りではない。

5. 出来形管理

- (1) 仕様書において数値が明記されている項目について、数値が確認できるよう写真に記録し担当職員に提出すること。 ※1項目につき1枚以上
- (2) 剪定作業をおこなう場合、樹木ごとに幹周の分かる写真を記録すること。
10～30本/2か所, 31～50本/3か所, 51本以上/4か所

II 公園編

1. 一般

- (1) みどりあふれる潤いのあるまちづくりのため
 - a 「札幌市みどりの基本計画」に基づき、公園緑地や道路の緑が地域の緑と一体となって、緑あふれる潤いのある街となるよう努めなければならない。
 - b 公園緑地・街路樹や公園内の諸施設において、それぞれがもつ機能や主旨を十分に発揮できるように努めなければならない。
 - c 管理瑕疵が問われる事故の防止に努めなければならない。
 - d 利用者及び周辺住民に不快感を与えないように、常に美観・景観の保全に努めなければならない。
 - e 公園が周辺住民の迷惑施設とならないよう、その配慮や負担要因の軽減

に努めなければならない。

- f 「福祉のまちづくり」要綱に基づき、日常の管理及び施設の維持補修や改修時には、だれにもやさしい施設づくりに努めなければならない。
- g 公園・緑地の維持管理において、造成計画の意図を勘案しつつ、地域住民の時代の要望に即して随時変革を検討することに努めなければならない。

(2) 公園の夏季利用期間

公園の夏季利用期間は、4月29日から11月3日までを基本とする。

2. 公園巡視点検

(1) 実施回数・実施期間

夏季巡視：町内会委託管理の公園について、4月～11月の期間2月に1回以上の頻度で巡視すること。（年4回）

冬季巡視：町内会委託管理公園および業者委託管理公園について、3月及び12月～翌年2月の期間、2月に1回以上の頻度で巡視すること（年2回）。ただし、12月に行う巡視は、夜間巡視とする。

(2) 実施作業方法

- a 遊具、外柵等施設破損の有無確認を行い、破損状況により応急措置等の事故防止措置をとるとともに、担当職員へ報告すること。
- b 土系広場や芝生広場の凹凸状況確認および樹木（主に高木）の枝折れ、公園利用の支障となるような胴ぶき（ニセアカシア等）の確認を行い、状況による応急措置等の事故防止措置（ニセアカシア等棘のあるものは、接触の恐れがあるものを発見した場合は、至急除去することとする。）をとるとともに、担当職員へ報告すること。
- c 発見した放置自転車は、青札を貼り、3日以上経過後も放置されていた場合は、北郷自転車保管場所（白石区北郷1条1丁目）に撤収することとする。なお、原則として担当職員の判断により撤去するものであるため、青札の貼付後、撤去までの間に職員自身が現地を確認することとするが、困難な場合は写真提出によって対応することとする。また、廃棄せず保管する場合は、告示書を放置場所付近に掲示すること。
- d 家電製品、タイヤ等不法投棄物については、担当職員の指示により回収することとする。
- e 12月に行う夜間巡視では、公園内の照明灯が点灯しているかどうかを確認し、不点があれば担当職員に報告すること。

(3) 施設点検シートへの記録（夏季1回、冬季1回）

各公園の巡視結果は施設点検シート（夏季：様式Ⅰ、冬季：様式Ⅱ）に記載し担当職員に提出すること。なお、夏季の施設点検については、5月末までに実施すること。

3. 夏季利用期間開始前の期首作業

(1) 目的

冬期管理から夏期管理への移行にあたり、夏期期間の利用に即した公園形態の確保並びに諸施設の機能の保全、美観景観の保全を図るため、それに必要な作業を実施する。

(2) 実施時期 夏季利用開始前までに完了すること。（4月28日まで）

(3) 実施作業

- a 清掃B

- 1) 越年の落ち葉の収集が含まれることから、熊手、レーキ等による拾い集め型により清掃を行うこと。(年1回)
- 2) 遊具等の公園施設についても、鉄棒のさび取りや滑り台の滑走面およびブランコの座板の布拭きなどを行うこと。
- 3) 水飲み台は、利用者の不潔感解消のため、飲み口周辺部をブラシまたはタワシ等でこすり落とし、水洗いすること。
- b 冬囲い撤去(樹木冬囲い撤去A～J、水飲み台冬囲い撤去B・C、シーソー、ブランコ、鉄棒)
 - 1) 樹木、水飲み台、シーソー、ブランコ、鉄棒の冬囲いを撤去し、本来あるべき姿に復元すること。
- c U字側溝清掃泥上げ
 - 1) 降雨時の排水に支障がないようにU字側溝等の泥上げを行うこと。
 - 2) 樹は、異物を撤去し、管底が確認できる状態を最低限確保することとする。
- d 公園巡視点検

Ⅱ-2-(2)による。

4. 清掃(清掃A)

(1) 実施回数・実施期間

4月～11月の期間内、2週間に1回の頻度で実施する(年14回)。なお、ゴミの散乱等、美観や環境衛生上問題が生じた場合は随時実施することとする。

(2) 実施作業方法

a ゴミの清掃は拾い集め型を主体に行い、主に下記のもの除去すること。

- 1) ガラスの破片等、けが等の事故を誘発するもの。
- 2) 石等、草刈時の飛散事故等の原因となるもの。
- 3) 空き缶・紙屑等、美観を損なうもの。
- 4) 公園外から持ち込まれた、公園事業で備えた施設や物品以外のもの。
- 5) 犬糞等、衛生上問題のあるもの。

b 砂場清掃は、表面に見える異物や犬猫の糞等を除去し、利用に支障のないように処置すること。

(3) 実施にあたっての配慮事項

- a 公園内は、美観、事故防止、衛生の確保に配慮して実施すること。
- b 公園内周辺部は、道路利用者や隣接住民に不快感を与えないように、美観の確保に努め実施すること。
- c 公園外周辺部は、明らかに公園から飛散したと思われ、かつ住民の負担になる状況のごみ等(落葉は除く)は、処理することを基本とし、その作業にあたっては、民有地に立ち入ることを十分配慮して実施することとする。

(4) 出来形管理

作業の出来形管理は、美観の保全が確保された状況とする。その程度は過度に求めるものではなく、世間一般常識的な視点や観点に基づくものとする。

5. 草刈、除草

(1) 実施回数

草刈りは、業者管理対象公園において年3回とする。除草は、数量調書に記載の公園において指定回数を行うこと。

(2) 実施時期

- a 1回目の草刈りは、当年度の気象状況を考慮しながら、開花前までに完了すること。(5月下旬から6月上旬頃まで)
- b 2回目の草刈りは、7月中旬から下旬(7月15日～7月31日)をめ

どに実施すること。なお、小学生の夏休みやお盆時期には町内会において各種行事が行われる事から、これらがスムーズに行われるように実施すること。

c 3回目の草刈りは、9月下旬から10月上旬をめどに行う事。

d 除草の実施時期は、基本的に草刈実施時期と同時期とするが、除草の回数によって時期を変更することもあるため、時期については担当職員と協議のうえ実施すること。

(3) 実施作業方法

a 草刈は、ロータリーモアや刈り払い機を使用し、場所によっては手刈りを併用して、刈り残しのないように、全体的に草丈4センチ程度をめどに作業を行うこと。

b 外柵石や樹木などの施設周辺は手刈りで実施すること。

c 実生や自然発生した幼樹は、幹が木質化していなければ、草刈り時に刈払うこと。

d 草刈後は、集草搬出を行うこと。草刈後すぐに集草しない場合は、刈り草が飛散しないような措置を講ずること。

(4) 実施にあたっての配慮事項

a 芝生広場の様々な利用者に配慮すること。（特に幼児や児童）

b 砂塵防止対応のため、施工時の地盤状況及び気象状況と周辺環境を勘案して、実施時期を決定すること。

c 飛散事故を起こさないように、小石等は極力撤去すること。また、草刈り時は防護シート等により草刈り機周辺を防護するなど、工夫して作業を行う事。なお、草刈作業時公園周辺に自動車が停車している場合は、自動車周辺の草刈りを一時取りやめるなど、小石飛散事故が起こらないように十分に配慮すること。

d 事故防止や騒音防止のため機械類の点検整備を実施すること。

e 作業時には周辺の公園利用者の誘導を行うこと。

f 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

(5) 出来形管理

作業の出来形管理は、美観景観の保全が確保された状況とする。その程度は過度に求めるものではなく、世間一般常識的な視点や観点に基づくものとする。

6. 樹木

(1) 剪定 A～H（高木）

a 目的

樹木の整姿・剪定の目的は下記のとおりとし、その目的を十分に把握し作業を行う事。

ア) 徒長枝・逆枝・立枝等の枝処理など、樹木保護育成のため。

イ) 庭園樹としての景観形成のため。

ウ) 民家の窓辺からの景観保全のため。

エ) 日照権を侵害している樹木の樹冠調整

オ) 民地境界線にある樹木で民地へ越境している樹木の樹冠調整および枝処理

カ) 園内照明や園内施設及び利用者の支障となる樹木の樹冠調整および枝処理

キ) 道路建築限界を侵している樹木の樹冠調整および枝処理

ク) 道路標識等の道路付帯物の効果を損なう樹木の樹冠調整および枝処理

b 実施本数

対象公園及び実施本数については、担当職員の指示によること。

c 実施時期

対象樹木の特性を十分考慮し、落葉樹の冬季剪定については、落葉後から1月下旬を基本とする。ただし、切り口から樹液が落ちる場合は中止を検討することとする。

(2) 伐採 A～I（高木）

a 実施本数

伐採対象木については、担当職員の指示によること。

b 実施時期

枯死木や腐朽等により倒木の怖れがある樹木については、周辺の状況（民地に接しているかどうか等）を考慮し、直ちに伐採すること。その他の樹木については具体的な実施時期は、担当職員の指示によること。

(3) 下枝取り（高木）

a 実施本数

別紙数量調書に記載されている公園において、公園利用上支障となる樹木や、公園外周にある樹木で道路標識等を覆っている樹木を対象に下枝取りを適宜行なうこと。実施した数量について、後日担当職員へ報告すること。

b 実施時期

上記①に記載した状態が見受けられる場合、適宜行なうこと。具体的な実施時期は、担当職員の指示による。

(4) 胴ぶき・ひこばえとり

a 胴吹き・ひこばえ取りは、樹木の健全な育成のために、適宜おこなうこととする。実施した数量について、後日担当職員へ報告すること。

(5) 生垣刈込 A（低木）

a 実施数・実施回数

別添数量調書に記載している公園において、広葉樹は年2回生垣の刈り込みを行うこと。針葉樹は年1回の生垣の刈込を行うこと。

b 実施時期

- 1) 1回目は6月頃に行うこと。（針葉樹は6月～9月上旬）
- 2) 2回目は9月頃に行うこと。

c 実施作業方法

生垣の仕上がりは、高さ・幅を一定にそろえ、美観を損なわないように実施すること。

(6) 病害虫の防除・駆除（薬剤カプセル打ち込み）

a 実施回数

病害虫に関する苦情・要望および通常の巡視点検により発見された病害虫について、公園利用上支障となるもの等について、適宜打ち込みを行うこと。打ち込み本数については、その都度担当職員に文書により報告すること。

b 実施時期

担当職員の指示による。

(7) 支柱取付・支柱撤去

a 実施箇所・回数・時期

通常の巡視点検により発見された破損した支柱について、撤去・取り付けを行なうこと。実施した数量について、後日担当職員へ報告すること。

7. 砂場

(1) 砂場整正

a 実施回数・実施時期

実施回数は、砂場のある全公園において、年1回とする。実施時期は、5月

中旬までにおこなうこととする。

b 実施作業方法

団結した砂を20cm程度掻き起こし、砂場表面の不陸整正をおこなうこと。

(2) 砂場砂補充

a 実施回数・実施時期

別紙数量調書に記載の公園において、年1回とする。実施時期は、5月中旬までに行うこと。

b 実施作業方法

砂場の天端から10cmさがりで行うこと。

8. 照明灯

(1) 不点調査

担当職員の指示により適宜行うこと。

(2) ランプ交換

担当職員の指示により適宜行うこと。

9. 夏季利用期間終了後の期首作業

(1) 実施時期

夏季利用期間終了後、当年度の天候や利用状況を勘案のうえ、概ね11月下旬までを目処に行うこと。

(2) 実施作業

a 清掃C

1) 当年度の落ち葉を掃き掃除により収集すること。

2) 落ち葉時期および、葉が落ちきった時期に行うこと。(年2回)

b 冬囲い設置(樹木冬囲い設置、水飲み台冬囲い設置A、シーソー、ブランコ、鉄棒、ターザンロープ)

1) 樹木冬囲い設置は、担当職員から指示があった場合に実施すること。夏季利用期間終了後で紅葉の後に行うこと。仕様は「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書樹木冬囲い図」による。

2) 水飲み台は閉栓、開栓作業を行うこと。

3) 鉄棒は、札幌市が支給する使用禁止テープおよび貼り札により冬囲いすること。

4) ブランコは、ムシロやブルーシート等の緩衝材で梁部を養生した上で着座部を固定すること。

5) シーソーは、旧式ののものについては、着座部を外してブルーシート等で養生した上で、脚部に固定すること。新式ののものについては、着座部を外さず、ブルーシート等で養生し、着座部が動かないように固定すること。

10. カラス・ハチの巣撤去

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」による。

11. 遊水路

(1) 実施対象公園・遊水路開放期間

a 実施対象公園

1) Bランク施設：ライラック公園

b 開放期間：7月上旬～8月下旬(担当職員の指示による)

利用時間：9時～17時

(2) 実施作業

a 事前作業及び注意事項

- ・春の清掃終了後に遊水設備等の点検を行うこと。運転開始までに修繕が必要な場合を考慮し、すみやかに実施することとし、点検後異常があった場合は、担当職員に報告すること。
- ・稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。
- ・条例等で定められてはいないが、衛生管理上、ペットなどの動物は利用できないものとする。

b 巡視・点検

1) 実施回数

ライラック公園において、午前・午後各1回ずつ巡視・点検を行うこと。

2) 実施作業

- ・水量調整、水質確保、施設の点検を行うこと。
- ・毎日行う清掃作業は、施設の安全・衛生の確保を目的に行う。利用開始時間前にガラス破片等危険物や犬糞等の汚物を除去すること。
- ・残留塩素濃度を基準値に保つ為、午前・午後各1回の点検の際、濃度を確認し、適宜塩素剤を補充すること。
- ・水量調整作業は、利用時間終了後に循環ポンプを停止し、利用時間前に水道水を補給しながら循環ポンプを稼働させ、水量を調整すること。

c 遊水路清掃

1) 実施回数

ライラック公園において、週1回程度以上清掃を行うこと。

2) 実施作業

週1回行う清掃は、ブラシがけにより行うこととし、清掃日の告知や、繁忙時間帯を避けた作業時間帯をするなど、利用者へ配慮すること。

12. 修景池（噴水巡視点検）

水車町公園の噴水施設は故障のため、巡視及び清掃作業は不要

13. その他

(1) 水飲み台

a 水飲み台蛇口取り換え

巡視・点検等において発見した破損している水飲み台の蛇口について、適宜取り換えること。蛇口は支給品とする。

Ⅲ 街路樹編

1. 一般

(1) 植栽基準

歩道上の街路樹は、「道路構造令」、「道路緑化技術基準」、札幌市宅地開発要綱の規程による〈街路樹植栽基準〉（平成23年8月1日一部改正）及び「街路樹剪定技術指針」【平成28年11月みどりの推進部編】を基準に下記の点に留意して行うこととする。

- 1) 植栽間隔は8mを標準とする。ただし、植栽計画及び実施においては、10mを基本に、最低6mで行うこととする。
- 2) 信号機のある交差点手前の植栽位置は、交差点巻きこみ変形縁石の開始位置から、10m以内には植栽しないこととする。
- 3) 交差点通過後は、交差点を渡って曲線最終点より8m以内には植栽しないこととする。
- 4) 植栽場所は原則として幅員3.5m以上の歩道を対象とする。
- 5) 既設の幅員3.5m未満の生活道路の歩道に植栽されている街路樹は、日常管理に十分に配慮して可能な限り保護育成に努めることとする。
- 6) 信号機及び道路規制標識等の視認距離の確保については、30m手前で確認できるよう維持管理することを基本とする。

(2) 危険木処理

枯損木及び樹木の腐朽による倒木の恐れのある樹木は担当職員と協議の上速やかに伐採することとする。根株は、伐根又は地際処理とする。抜根については、担当職員の指示によることとする。

2. 街路樹巡視点検

(1) 実施回数・実施時期

4月～翌年3月の期間、2月に1回以上往復で各路線6回実施すること。実施路線は数量調書によることとする。

(2) 実施作業

「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書」による。

3. 植樹柵・中央分離帯等管理

(1) 清掃

a 実施回数・実施時期

4月～11月の期間に3回実施すること。作業は、草刈の実施時期に合わせて行うこととする。

b 実施作業

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」による。

(2) 草刈、除草

a 実施回数

4月～11月の期間に草丈の状況に応じて2回を基本とし実施すること。

b 実施作業

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」による。

(3) 歩道美化事業（柵花壇用花苗配布）

a 本事業は「とよひらHANA-LAND事業」と一体となって行うこと。

b 花苗の種類については、あらかじめ設定することとする。

c 取りまとめは豊平区市民部地域振興課（以下「地域振興課」という。）で

行うこととする。

- d 配布先については、町内会及びこれらに類する団体とする。
- e 花苗配布特記使用書及び「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書」によることとする。

<花苗配布について>

- a 花苗の配布にあたっては、地域振興課の指示に従うこと。詳細については、別途、地域振興課担当者から指示するものとする。
- b 地元の花苗の植花時期の一週間前までには、地元担当者に連絡すること。
- c 地元担当者と連絡した際には以下のことを確認すること。
 - ①配達日
 - ②配達場所
 - ③花苗の種類
 - ④花苗の色数
 - ⑤花苗の株数
 - ⑥業者連絡先（携帯電話等）
 - ⑦その他必要な事項
- d 地元担当者と確認した際に、当初の申請内容と差異が生じた際には、速やかに札幌市に報告すること。
- e 配布する花苗の状態は七分咲きの生育が良いものとする。

4. 樹木管理

(1) 街路樹支柱管理

- a 支柱取付
 - 1) 支柱の無い植樹樹への補植時又は支柱が著しく損傷した場合には、支柱を取り付けることとする。
 - 2) 支柱は焼丸太支柱を基本とする。
- b 支柱撤去
 - 1) 支柱は根張り状態に応じ、随時撤去することとする。ただし、ニセアカシア、シダレヤナギ、及びプラタナスについては、目通周C=60cmを目途に撤去・取り外しを検討する。
 - 2) 作業は7月末までに完了することとする。
 - 3) ナナカマド及びネグンドカエデについては、傾斜樹木が見受けられることから、特に留意して見定めること。
- c 支柱補修
 - 1) 美観を損なう破損支柱の補修作業は5月31日までに完了することとする。
 - 2) 美観上支障のない支柱の補修は、7月末までに完了することとする。
- d 支柱結束（支柱結束A）
 - 1) 作業は7月末までに完了することとする。

(2) 夏季剪定

- a 目的

夏季剪定は、夏季間に緑豊かな景観を確保するため、必要最小限にとどめることとする。また、ニセアカシア、シダレヤナギ、及びネグンドカエデの3種については、強風による幹折れ防止のため、下記実施作業のうち（7）及び（8）の作業を加えて行うこととする。
- b 実施作業
 - 1) 歩車道の道路建築限界の確保。

- 2) 信号機・標識類の30m手前からの視認の確保
 - 3) 民有地建築線の侵害枝の切り詰め
 - 4) 建物や看板等民有施設への接触枝の切り詰め
 - 5) 道路照明灯の効果の確保
 - 6) トランスへの接触枝の切り詰め
 - 7) 倒木防止のための枝抜き（上記3樹種のみ）
 - 8) 樹冠を整えるための、70%切り詰め（上記3樹種のみ）
- (3) 冬季剪定
- a 目的
夏季間において、その道路携帯にふさわしい統一された美しい景観を形成させるために、樹姿の調整及び樹冠の骨格調整のために行うものである。
 - b 実施時期
落葉後の12月～2月までの間に完了すること。ただし、プラタナスに関しては落葉前の10月半ばまでに完了すること。
 - c 樹種別実施年次
冬季剪定の樹種別実施年次の目途は次のとおりとする。ただし、幼木については適切な時期に逐次骨格調整を行うこととする。ただし、下記2)、3)に該当する樹木の剪定については、数量調書を参考に担当職員と協議の上実施することとする。
 - 1) 毎年実施樹種：ニセアカシア、プラタナス、シダレヤナギ、ネグンドカエデ
 - 2) 3年ごとに実施する樹種：イチョウ、エンジュ、シンジュ、コブシ及び3年枝以上の剪定が困難なサクラ、ナナカマド
 - 3) 5年ごとに実施する樹種：上記以外の樹種
 - d 作業注意事項
 - 1) 夏季の枝の伸長により、民有地への侵害、民間施設との接触、街路照明灯の障害及び道路建築限界への侵害の防止に留意して実施することとする。
 - 2) 街路樹は、「道路緑化技術基準」による、自然相似形仕立てで行うこととする。
 - 3) 芯とめは、路線ごとに決定される樹高に到達するまでは、樹冠の乱れ防止のため、絶対に行ってはならない。ただし、ニセアカシア、イチョウ等芯の再生が可能な樹種によっては、担当職員と協議の上、芯とめ調整をすることができる。
 - 4) 樹幹は道路建築限界内においてすべて単幹にすることとし、将来主幹が歪曲により植樹樹幅からでないように管理していかなければならない。
 - 5) 切り詰め剪定は、原則として行ってはならない。
 - 6) 歩道側の建築限界の2.5mを遵守し、樹姿の形成及び歩道除雪の問題から4.0mを基本に行うこととする。
 - 7) 車道の建築限界は4.5mとする。
 - 8) 民有地建築線から1.5mはなすこととする。
 - e 幼木管理
 - 1) 幼木（骨格枝の形成が未整備な樹木）は、成長に合わせ、ちから枝を徐々に上げていくこととする。
 - 2) 幼木の時期は、骨格形成に重要な時期であるので、適切な時期に整姿剪定を行うこととする。
- (4) 病虫害の防除・駆除（薬剤カプセル打ち込みB）

Ⅱ－６－（６）に準ずる。

(5) 街路樹補植

a 実施時期

街路樹の補植は、担当職員と協議の上、伐採・抜根後随時速やかに行うこととし、長期間の空き樹状態にはしないこととする。ただし、次の項目についてはこの限りではない。

- 1) 植栽不適期（夏季）における植樹
- 2) 植花されているもの

b 実施作業方法

- 1) 作業にあたっては、Ⅲ－１－（１）の事項に留意すること。
- 2) 補植する樹木の規格については、樹高3m以上及び幹周15cm以上の樹木を基本とする。
- 3) 植栽樹木は、垂直樹幹の単幹で芯のあるものとする。
- 4) 支柱は焼丸太支柱を基本とし、Ⅲ－４－（１）の内容を考慮し設置することとする。
- 5) 低木の補植については、道路の景観を勘案し、担当職員と協議の上行うこととする。

(6) 胴ぶき・ひこばえとり

a 実施時期

胴ぶき・ひこばえとりは、植樹樹等清掃草刈り及び巡視作業に合わせ実施することとする。

b 実施作業

ニセアカシアは、こぶの形成防止のため、可能な限り道具を使用せず、手で行うこととする。

(7) カラス・ハチの巣撤去

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」による。

5. リンゴ並木

(1) 一般

リンゴ並木の維持管理は、下記により実施することとし、その他の事項についてはⅢ街路樹編1～4により実施することとする。

- a リンゴ並木の維持管理については、豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務受託業者（以下「受託業者」という。）がすべての業務を行うこととする。
- b 受託業者は、通行の多い環状線の中央分離帯内での作業であることから、全ての作業において交通整理員を配置し、安全管理に努めること。
- c 受託業者は、担当職員と連絡を密にし、リンゴの生育状況改善と、円滑な作業進行を目指すこと。
- d リンゴ並木は、道道札幌環状線の豊平区役所前から、国道36号線までの幅約6m 延長約1.1kmの中央分離帯内のリンゴ約80本であるが、同様の管理レベルを維持する必要があることから、豊平区役所前庭のリンゴの木（「夢果ちゃん」）1本、月寒公園ふれあい通の1本（世界一）を含め、あわせてリンゴを維持管理することとする。
- e 受託業者は、道道札幌環状線の草刈（草刈Ⅰおよび除草A）及び清掃（植樹樹・・帯清掃）は年3回実施することとする（中央分離帯面積9,460㎡）。
- f 受託業者は、リンゴ並木の樹木本数及び収穫数量を、担当職員に適宜報告すること。

- g 受託業者は、札幌市が主催するリンゴ並木に関する各種イベントについて、担当職員の指示により、これに協力すること。

(2) 作業内容

a 病虫害予防巡視

本業務期間中に、年間31回の病虫害予防巡視を行い、リンゴの生育状態及び病虫害の発生状況等を把握し、病虫害が顕著に発見された場合は、対応策を検討するとともに、速やかに業務主任に報告することとする。

b 摘果作業

各樹木の樹勢や翌年度の花芽形成等を十分に考慮し、適切な量を結実させるべく、余分な実を取ることにする。

c 袋掛け・袋外し

早生種を対象に、病虫害の防除及び外観品質（着色）向上のために作業を行うことにする。

d 葉切り作業

より優れた収穫（外観品質の向上）を目指し、選抜された果実に十分に日光が当たるように、障害している余分な葉を落とすことにする。

e 冬季剪定作業

作業の効率化（低い仕立て）及び果実の成り枝の向き、建築限界等を十分に考慮し、骨格形成を図ることにする。

f 樹皮削り（腐らん病対策）及び防腐剤塗布

リンゴの生育で最も防除の困難な腐らん病対策のため、樹皮の削りを行い、患部に融合剤を塗布することとする。

g 春季施肥

果樹用化成肥料（15：13：18）による施肥は、雪解け後速やかに行うことにする。なお、肥料は、10本当たり30～50kgを標準として、樹齢及び樹勢を考慮し蒔肥すること。

h 秋季施肥

収穫後を目安に、有機肥料による蒔肥を行うこと。なお、肥料は、10本当たり50～80kgを標準として秋季施肥とする。

i 薬剤散布

薬剤の散布時期については、指定の薬剤を135L／10本を目安に、葉の裏に至るまで、まんべんなく散布し、病虫害の防除に努めること。

第1回目（4／24前後 休眠期：芽が白くなり始め直後）	START
第2回目（5／10前後 発芽期）	17日後目安
第3回目（5／18前後 開花直前：花が1～2輪咲き始め）	8日後目安
第4回目（6／5 前後 落花期：6月上旬）	18日後目安
第5回目（6／18前後 落花10日後）	10日後目安
第6回目（6／30前後 落花20～25日後頃）	12日後目安
第7回目（7／12前後 7月中旬）	12日後目安
第8回目（7／26前後 7月下旬）	14日後目安
第9回目（8／10前後 最終収穫前1ヶ月半前）	15日後目安

j 収穫作業

リンゴの品種ごとに、早生種は9月下旬を目安に、中間種は10月上旬を目安に、晩生種は10月中旬を目安に、収穫作業を行うこと。また、植栽後4年以上のものを対象に、リンゴの収穫を行うこと。

k その他

リンゴの保全と交通安全を目的とした、美園リンゴ会のボランティア活動により、落ちリンゴ等の清掃・収集が行われた際には、随時、回収・処

分を行うこと。リンゴ収穫後は、選別作業を行い、箱分けをすること。

IV 災害時の対応

1. 警報発令時の対応

- (1) 災害の発生が予測された場合には、担当職員の指示に従い、豊平区災害防止協力会の協力を得て、処置に当たることとする。
- (2) 警報が発令された場合には、豊平区災害防止協力会の造園業者チーフ会員会社が土木センターに詰め、配置された造園業者に指示することとし、配置された造園業者は、その指示の元に災害防止及び処理作業にあたることとする。
- (3) 配置される造園業者は、受託業者及び豊平区災害防止協力会の会員業者により構成される。
- (4) 受託業者は、豊平区土木部維持管理課担当職員の命令により、豊平区災害防止協力会の指揮のもとに行動することとする。
- (5) 受託業者は、被害状況及び対応状況を把握して本市に報告することとする。

2. 事故木処理等緊急時の対応

- (1) 公園及び街路樹において事故が発生した場合は、状況に応じて速やかに処置することとする。
- (2) 応急処置については、昼間・夜間を問わず、本市担当職員又は受託業者がおこなうこととする。
- (3) 事故木処理等のように造園業者の施工可能な作業については、本市の指定する者の指示を得て、受託業者が処理することとする。

様式 I

記載例

公園種別とナンバー

公園施設点検シート

凡例

A: 異常がなく、安全性に問題はない

B: 劣化や損傷があるが、安全性に問題がない

C: 劣化や損傷があり、安全性について別途確認が必要である

D: 劣化や損傷があり、安全性に懸念がある

公園名	近8 厚別中央公園		記載者名	□ ○ □ ○	
対象施設等	点検項目	点検日 5/10	点検を5月末まで に行ってください	摘 要	
園内全体	公園全景の景観印象	B	特にC、D ランクの時 に補足し てください	ガラス片処理済 4/25には居なかった	
	草刈等による芝生の状況	B			
	ガラスや鋭利な異物等の危険物がいないか	D			
	自転車、粗大ゴミ等の放置物がないか	B			
	水溜りや不陸等がないか	B			
	公衆便所にホームレスがいる模様、荷物等の痕跡あり	C			
園路広場	舗装	欠損、小穴、クラックなど転倒の危険性	B	根上りが数箇所	該当無ければ「ー」を記入
		段差、根上りなど転倒の危険性がないか	C		
		ガラや危険物の露出がないか	B		
		水溜り、不陸による通行支障がないか	B		
		水みちによる通行支障がないか	A		
	階段 手摺 デッキ	本体の破損や部材の欠損がないか	ー	「倒木の恐れがある木」については、 園路や広場の近くなど、倒木した 際に利用者に危害が及ぶ恐れのある 場所に植栽された樹木について、 点検してください。	
		路面、床面の水溜りや不陸の支障がないか	ー		
		塗装は必要か	ー		
	擁壁 法面	擁壁の破損、変形、モルタルの剥離等がないか	ー		
		法面の侵食、隆起、変形等がないか	B		
		落石防護柵等の破損・欠損がないか	ー		
		落石防護柵等の腐食による老朽度	ー		
樹 木	倒木がないか	A	枯木2本近日中に処理予定 同上 照明、近日中に処理予定 歩道よりのトウヒ 生垣、近日中に処理予定 支柱処理済 カラス		
	傾斜、根元の腐朽、枯損等の倒木の恐れがある木があるか	D			
	落下の恐れがある柱枝がないか	D			
	通行の支障や危険（目の高さ等）な枝がないか	A			
	照明、標識にかかる枝や見通しを妨げる中低木がないか	D			
	民地に越境している枝がないか	ー			
	道路の建築限界（車道4.5、歩道2.5m）以下の枝がないか	D			
	剪定、刈込み及び間伐が必要な樹木がないか	D			
	低木及びツタの刈込みの必要がないか	B			
	不要な支柱、破損した支柱がないか	ー			
	害虫の発生がないか	A			
	カラス及びハチの巣がないか	C			
遊戯施設	破損やゆがみ・傾き・ぐらつきがないか	D	スプリングぐらつき 前年度工事の影響 同上 雑草・硬い、15cm必要		
	紐やガラス片などの異物がないか	A			
	突起やささくれがないか	A			
	地際の腐食、塗膜の剥がれや浮きがないか	A			
	ボルト等部材の欠損、摩耗や劣化がないか	A			
	基礎が露出していないか	D			
	遊具周辺に凹凸・石・根や枝がないか	D			
	落書きはないか	A			
	塗装は必要か	A			
	砂場、砂の補充は、硬くないか、雑草・汚物はないか	C			

必要に応じて写真や図面を添付すること

対象施設等	点検項目		点検日 5/10	点検を5月末まで に行ってください	摘 要	
休養施設	ベンチ 四阿	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	D		ベンチ2ぐらつき	
		ボルト等部材の欠損がないか	A			
		基礎の傾き、露出、破損などがないか	D		ベンチ2基礎露出	
		腐食・腐朽による老朽がないか	B			
		塗装は必要か	B			
		パーゴラの柱木が腐朽し危険		D		立入り禁止措置
管理施設	車止	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	A			
		ボルト等部材の欠損がないか	—			
		腐食・腐朽による老朽がないか	B			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A			
		塗装は必要か	B			
	柵	本体のぐらつき、傾き、折れ、ささくれなど	B			ネット下部
		ボルト等部材の欠損がないか	D			同上
		腐食・腐朽による老朽がないか	D			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A			
		塗装は必要か	B			
	照明灯	本体の傾き、基礎の露出がないか	B			基礎がやや露出
		腐食による老朽がないか	B			3本補修済み
		塗装は必要か	B			
		補強プレート取付けの必要がないか	B			
		点検口カバー取替の必要がないか	B			
		照明のつきばなし、時計時間表示の誤りがないか	A			
	看板	本体の傾き、ぐらつき、基礎の露出がないか	C			ぐらつき
		ボルト等部材の欠損がないか	A			
		腐食・腐朽による老朽がないか	B			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	B			
		塗装は必要か	B			
		表示内容は妥当か	A			
		ラミネートの更新が必要ないか	D			老朽で文字が読めない
モニュメント 彫刻・ 石碑等	腐蝕・ひび割れ、剥がれ、破損等がないか	B				
	揺すってぐらつきがないか	B				
給水設備	本体の破損、傾き、部材の欠損（樹のボルトを含む）	B				
	水圧、水量は妥当か	A				
	蛇口閉栓時の漏水がないか	A				
	柵・散水ボックス等に土砂などの堆積がないか	B				
	柵・散水ボックス等の高さは妥当か、ぐらつかないか	A				
排水設備	側溝・斜の破損、蓋の紛失・スレ・ガタツキ等がないか	D			側溝破損、早急対応必要	
	側溝・斜の高さは妥当か	D			側溝、凍上の影響か	
	土砂・落葉等の堆積がないか	D			水飲み台、処理済	
	逆勾配になっていないか	A				
≪その他施設状況、所感など≫ 園路の痛みがひどい、特に側溝箇所や根上りの部分、早急に補修が必要。 前年度工事の汚れや陥没あり、対応をお願いしたい。 公衆便所に落書きあり。 ネットフェンスの老朽化、そろそろ更新の検討をお願いしたい。						

気がついたことなど、自由に記入してください

必要に応じて写真や図面を添付すること

冬期公園巡視(2月) チェックリスト

記載例

様式-II

冬道事業対象	街区・近隣・地区・都縁	告示番号	75	公園名	大和東公園	巡視実施日	平成31年2月20日	実施者	〇〇 〇〇
対象	項目	確認事項	チェック	対応	写真 有無	No.	備考		
公園外周部	雪山	機械(バトローター含む)での雪入れはないか。		報告	有	1	看板の設置		
		フェンス等の外柵の破損の恐れはないか		報告	有	2	スノーボールの表示		
		道路への滑落や飛び出しの恐れはないか。		報告	有	3	直線スロープ有		
公園広場内	雪山	施設の破損の恐れのある雪入れはないか	レ		無				
		カマクラ等、子供が埋もれる可能性のある雪山はないか	レ		無				
施設関係	四阿(シェルトア含む)	屋根の積雪が1m以上になっていないか		雪おろし	有	4	(建築基準の積雪は1.4m)		
		雪底やツララはないか		除去	有	4			
		大きな空洞、周囲との落差がないか。	レ		無				
	照明灯	灯柱周囲が空洞になっていないか(子供が落ちないか)	レ		無				
		架空線が人にぶつからないか。	レ		無				
	滑り台	チューブ型等閉じ込められる構造がないか		出入口口閉鎖	有	5	閉鎖板設置		
		踊り場の下部など支柱付近が空洞になっていないか	レ		無				
		階段・踊り場等がかまぼこ状になっていないか(滑らないか)	レ		無				
	ブランコ	支柱や梁の変形の恐れがないか	レ		無				
	鉄棒	握り棒がすべて見えているか。		除雪	有	6	握り棒が埋もれないよう除雪		
		テープなどの注意喚起物が適正な状態か	レ		無				
	コンビネーション遊具	遊具内部と周辺の雪山の高低差により滑落や閉じ込められる空洞はないか	-		無				
		チューブ型等閉じ込められる構造がないか	-		無				
		階段・踊り場等がかまぼこ状になっていないか(滑らないか)	-		無				
	ターザンロープ	積雪によりワイヤーが人と接触しないか。		テープ等で表示	有	7			
樹木類	高木	特に針葉樹の枝葉部分に落雪の恐れのある積雪がないか	レ		無				
		雪入れなどにより枝折れの恐れがないか	レ		無				
その他	公園全体	過度の雪入れなどで利用者・歩行者などに危険な状況になっていないか	レ		無				

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		清掃・草刈				
		リング並木管理				
	小計	1式				
合計		1式				
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園・街路樹等維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理					式	1		
標準作業					式	1		
清掃・草刈					式	1		
清掃					式	1		
草刈					式	1		内-1号
樹木管理					式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤					式	1		
低木等管理					式	1		内-3号
高木剪定					式	1		内-4号
伐採					式	1		内-5号
抜根					式	1		内-6号
樹木冬囲い					式	1		内-7号
					式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園・街路樹等維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理					式	1		
砂場・広場等					式	1		内-9号
照明灯					式	1		内-10号
巡視点検					式	1		内-11号
施設冬囲い					式	1		内-12号
鳥獣対応					式	1		
カラス・ハチ					式	1		内-13号
区特有作業					式	1		
樹木管理					式	1		
樹木植栽等					式	1		内-14号
施設管理					式	1		
遊水路管理					式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園・街路樹等維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等					式	1		内-16号
廃棄物処理					式	1		
廃棄物処理費					式	1		内-17号
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計						1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2025. 11	
					歩掛適用年月	2025. 11	
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
清掃A		週 1 回程度の清掃 拾い集め型	1000m2	800		単一 1号	
清掃B		春 1 回目の清掃 拾い+掃き					
			1000m2	67		単一 2号	
清掃C		秋の清掃 拾い+掃き	1000m2	147		単一 3号	
U型側溝除芥清掃							
			m	200		単一 4号	
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	5		単一 5号	
ゴミ袋回収		40L		袋		2, 000	単一 6号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	1		単一 8号
ヤゴ取り B		C 50cm以上	本	10		単一 9号
樹木下枝取り			本	160		単一 10号
薬剤カプセル打込みC		公園樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（購入品）	本	1		単一 11号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（支給品）	本	1		単一 12号
支柱取付B-2		二脚鳥居支柱A 購入品	組	1		単一 13号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A 片付含む	組	1		単一 14号
支柱撤去C		二脚鳥居支柱B 片付含む	組	1		単一 15号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月		2025. 11		
					歩掛適用年月		2025. 11		
					労務調整-超過-規制		1. 000-00000002000		
	名 称				規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
	生垣刈込A				H<0. 75m 片付含む	m	1, 147		単一 16号
	藤棚剪定					m2	98		単一 17号
	合 計								

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm 人力 片付含む	本	2		単一 18号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm 人力 片付含む	本	2		単一 19号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm 人力 片付含む	本	1		単一 20号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm 人力 片付含む	本	1		単一 21号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm 人力 片付含む	本	1		単一 22号
公園樹木剪定F	8.0<H≤12.0m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 23号
公園樹木剪定G	12.0<H≤18.5m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 24号
公園樹木剪定H	18.5<H≤23.0m 高所作業車使用 片付含む	本	2		単一 25号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		C 15以上20未満	本	1		単一 26号
伐採B		C 20以上30未満	本	1		単一 27号
伐採C		C 30以上40未満	本	1		単一 28号
伐採D		C 40以上60未満	本	1		単一 29号
伐採E		C 60以上80未満	本	1		単一 30号
伐採F		C 80以上100未満	本	1		単一 31号
伐採G		C 100以上120未満	本	1		単一 32号
伐採H		C 120以上150未満	本	1		単一 33号
伐採I		C 150以上	本	1		単一 34号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A	C 30未満					
			本	1		単一 35号
抜根 B	C 30以上60未満					
			本	1		単一 36号
抜根 C	C 60以上90未満					
			本	1		単一 37号
抜根 D	C 90以上120未満					
			本	1		単一 38号
抜根 E	C 120以上150未満					
			本	1		単一 39号
抜根 F	C 150以上					
			本	1		単一 40号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲いB	低木 女竹使用 H1. 2m, W0. 8m 購入品	組	1		単一 41号
樹木冬囲いD	低木 縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m 購入品	組	1		単一 42号
樹木冬囲いE	低木 縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m 購入品	組	1		単一 43号
樹木冬囲いF	低木 縄3回巻き H1. 2m, W0. 8m 購入品	組	1		単一 44号
樹木冬囲いJ	低木 むしろ2枚 H2. 0m, W1. 0m 晒竹使用 購入品	組	1		単一 45号
樹木冬囲い撤去B	低木 H1. 2m, W0. 8m	組	15		単一 46号
樹木冬囲い撤去D	低木 縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m	組	2, 003		単一 47号
樹木冬囲い撤去E	低木 縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m	組	565		単一 48号
樹木冬囲い撤去F	低木 縄3回巻き H1. 2m, W0. 8m	組	185		単一 49号
樹木冬囲い撤去J	低木、むしろ2枚 H2. 0m, W1. 0m	組	1		単一 50号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書		砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木灌水		散水車1800L級 水道料含む	1000L	1		単一 51号
張芝A		芝串なし	m2	10		単一 52号
水飲み台蛇口交換			ヶ所	2		単一 53号
グラウンド土補充		砂	m3	1		単一 54号
グラウンド上補充		黒土	m3	1		単一 55号
除草B		花壇草取(普通)	m2	185		単一 56号
広場整正B		ダスト舗装 仕上げ厚4cm 機械施工	m2	10		単一 57号
砂場砂補充		(購入品)	m3	3		単一 58号
砂場砂撤去			m3	3		単一 59号
砂場整正		異物除去 砂起こしt=200	m2	780		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月	2025. 11	
					歩掛適用年月	2025. 11	
					労務調整-超過-規制	1. 000-000000002000	
	名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
	メタルハイドランプ取替 B		MF250W	個	1		単一 61号
	メタルハイドランプ取替 C		MF300W	個	1		単一 62号
	ナトリウムランプ取替C		NH180W	個	1		単一 63号
	不点調査			箇所	7		単一 64号
	L E Dライトバルブ交換		支給品	箇所	2		単一 65号
	合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	巡視点検				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園巡視点検(昼)			箇所	93		単一 66号
公園巡視点検(夜)			箇所	41		単一 67号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
人力除雪			m3	123		単一 68号
水飲み台冬囲い設置B		普通 むしろ1枚 閉栓	基	1		単一 69号
水飲み台冬囲い設置C		身障者用 むしろ2枚 閉栓	基	1		単一 70号
水飲み台冬囲い撤去B		普通 むしろ1枚 開栓	基	2		単一 71号
水飲み台冬囲い撤去C		身障者用 むしろ2枚 開栓	基	31		単一 72号
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	33		単一 73号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬 囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	60		単一 74号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬 囲い撤去			基	60		単一 75号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・ 撤去			基	25		単一 76号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 77号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級 計画撤去	箇所	1		単一 78号
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	3		単一 79号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊水路管理				単価適用年月		2025. 11
					歩掛適用年月		2025. 11
				労務調整-超過-規制		1. 000-00000002000	
名 称		規 格		単 位	数 量	数量増減	摘 要
遊水路巡視点検 B		2回/日 ライラック公園		日	51		単一 81号
遊水路清掃 B		Bランク 週1回程度 ライラック公園		回	8		単一 82号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月		2025.11
				歩掛適用年月		2025.11
				労務調整-超過-規制		1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置B		木杭2本 (L=1.2～1.8m)支柱 看板支給品	基	20		単一 83号
簡易看板設置C		木杭1本 (L=1.2～1.8m)支柱 木杭・看板支給品	基	20		単一 84号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理		事業系一般廃棄物 木くず等（破砕, 焼却）	t	40		単一 85号
木くず処理		事業系一般廃棄物 剪定枝等（再生） 税抜	t	1		単一 86号
木材買取		根株買取（t：水分無調整重量）土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-10		単一 87号
木材買取		長材買取（m3換算：空隙率50%）幹材（末口φ6-50cm*L 2.4m、又は末口φ50cm*L2.0m） 全ての間接費対象 外	m3	-10		単一 88号
木材買取		枝条・タコノ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対 象外	t	-10		単一 89号
合 計						

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【 街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園・街路樹等維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理					式	1		
標準作業					式	1		
清掃・草刈					式	1		
清掃					式	1		
草刈					式	1		内-1号
樹木管理					式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤					式	1		
高木剪定					式	1		内-3号
伐採					式	1		内-4号
抜根					式	1		内-5号
巡視点検					式	1		内-6号
樹木冬囲い					式	1		内-7号
					式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【 街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
歩道美化				式	1		
花苗配布				式	1		内-9号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-10号
安全費				式	1		
交通管理				式	1		内-11号
区特有作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		内-12号
草刈				式	1		内-13号
樹木管理				式	1		
樹木植栽等				式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【 街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理				式	1		
冬囲い				式	1		内-15号
その他				式	1		内-16号
リング並木管理				式	1		
リング管理				式	1		
リング補植				式	1		内-17号
廃棄物処理				式	1		内-18号
廃棄物処理費				式	1		
				式	1		内-19号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(豊平北地区)【 街路樹編】	当 初	事業区分	共通仮設費		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		
工事費計					式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃			単価適用年月	2025. 11	
				歩掛適用年月	2025. 11	
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
植樹樹・帯清掃		拾い＋掃き	1000m2	41. 5		単一 1号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む	100m2	49		単一 2号
草刈り A		草丈50cm以上 刈払機 片付含む	100m2	227		単一 3号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	7		単一 4号
樹木下枝取り			本	10		単一 5号
支柱結束 A		二脚鳥居型 C 30cm標準	本	10		単一 6号
薬剤カプセル打込み F		半日程度の連続作業 公園・街路の分けなし 対象樹木10本以上20本未満 薬剤（支給品）	本	1		単一 7号
街路樹支柱撤去 A		高木用支柱各種 運搬費含む	組	1		単一 8号
街路樹支柱撤去 G		二脚鳥居型 ティックワット L-1.8	組	1		単一 9号
支柱取付 A-3		二脚鳥居型添木付 購入品	組	1		単一 10号
支柱取付 B-3		二脚鳥居型添木無 購入品L=1.8m	組	1		単一 11号
街路樹支柱補修 A		二脚鳥居添木付	組	1		単一 12号
街路樹支柱補修 B		二脚鳥居添木無	組	1		単一 13号
ヤゴ取り B		C 50cm以上	本	1		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	$C < 30\text{cm}$	本	37		単一 15号
街路樹木剪定B	$30 \leq C < 60\text{cm}$	本	135		単一 16号
街路樹木剪定C	$60 \leq C < 90\text{cm}$	本	485		単一 17号
街路樹木剪定D	$90 \leq C < 105\text{cm}$	本	248		単一 18号
街路樹木剪定E	$105 \leq C < 120\text{cm}$	本	116		単一 19号
街路樹木剪定F	$120 \leq C < 150\text{cm}$	本	42		単一 20号
街路樹木剪定M	H=12M程度	本	11		単一 21号
街路樹木剪定N	H=18M程度	本	1		単一 22号
街路樹木剪定O	H=22M程度	本	1		単一 23号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	伐採			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	C 15以上20未満	本	1		単一 24号
伐採B	C 20以上30未満	本	1		単一 25号
伐採C	C 30以上40未満	本	1		単一 26号
伐採D	C 40以上60未満	本	1		単一 27号
伐採E	C 60以上80未満	本	1		単一 28号
伐採F	C 80以上100未満	本	1		単一 29号
伐採G	C 100以上120未満	本	1		単一 30号
伐採H	C 120以上150未満	本	1		単一 31号
伐採I	C 150以上	本	1		単一 32号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	抜根				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C 30未満	本	1		単一 33号
抜根 B		C 30以上60未満				
抜根 C		C 60以上90未満	本	1		単一 34号
抜根 D		C 90以上120未満				
抜根 E		C 120以上150未満	本	1		単一 36号
抜根 F		C 150以上				
合 計			本	1		単一 38号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲いB	低木	女竹使用 H1. 2m, W0. 8m 購入品	組	1		単一 40号
樹木冬囲いC	低木	晒竹使用 H1. 2m, W0. 8m 購入品	組	1		単一 41号
樹木冬囲いD	低木	縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m 購入品	組	1		単一 42号
樹木冬囲いE	低木	縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m 購入品	組	1		単一 43号
樹木冬囲いF	低木	縄3回巻き H1. 2m, W0. 8m 購入品	組	1		単一 44号
樹木冬囲いI	低木	むしろ2枚 H2. 0m, W1. 0m 女竹使用 購入品	組	1		単一 45号
樹木冬囲いJ	低木	むしろ2枚 H2. 0m, W1. 0m 晒竹使用 購入品	組	1		単一 46号
樹木冬囲い撤去B	低木	H1. 2m, W0. 8m	組	15		単一 47号
樹木冬囲い撤去C	低木	H1. 2m, W0. 8m	組	40		単一 48号
樹木冬囲い撤去D	低木	縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m	組	210		単一 49号
樹木冬囲い撤去E	低木	縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m	組	20		単一 50号
樹木冬囲い撤去F	低木	縄3回巻き H1. 2m, W0. 8m	組	60		単一 51号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	花苗配布				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹花壇用花苗配布		1年草				
			株	23,511		単一 54号
ガイラルディア アリゾナサン		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※同等品(カ イラルディア メサピーチ等)含む	株	1		
ガイラルディア アリゾナ アブリコット		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※同等品(カ イラルディア メサソット等)含む	株	1		
ダイアンサス ダイアブ ンダ		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※同等品(ダ イアンサス パルパツスニグレセンソーティ等)含む	株	1		
大輪芝桜		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※大輪芝桜 モスファンテ等	株	1		
ホスタ サガエ		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※同等品(ホ スタサマフリース等)含む	株	1		
ホスタ ブルーエンジェル		【策定単価】花苗購入、運搬費含、Pφ9cm※同等品(ホ スタフラグランスブルー等)含む	株	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 55号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級 計画撤去	箇所	1		単一 56号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18.5m級 計画撤去	箇所	1		単一 57号
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	1		単一 58号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	交通管理				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員A			人日	10		単一 59号
交通誘導警備員B			人日	200		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	清掃				単価適用年月	2025.11
					歩掛適用年月	2025.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
植樹樹・帯清掃		拾い＋掃き				
			1000m2	37.8		単一 61号
清掃A		週1回程度の清掃 拾い集め型				
			1000m2	13.7		単一 62号
清掃B		春1回目の清掃 拾い＋掃き				
			1000m2	0.9		単一 63号
清掃C		秋の清掃 拾い＋掃き				
			1000m2	1.9		単一 64号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	草刈				単価適用年月	2025. 11	
					歩掛適用年月	2025. 11	
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
	名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む 環状通リング並木	100m2	176		単一 65号
	草刈り A		草丈50cm以上 刈払機 片付含む 環状通リング並木 植栽周辺	100m2	12		単一 66号
	草刈り A		草丈50cm以上 刈払機 片付含む 豊平ふれあい通	100m2	6		単一 67号
	合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽等				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
街路樹植栽H		ナナカマド；H3. 5・C0. 15；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 68号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	冬囲い				単価適用年月		2025. 11
					歩掛適用年月		2025. 11
				労務調整-超過-規制		1. 000-00000002000	
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要	
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	1		単一 69号	
水飲み台冬囲い設置C		身障者用 むしろ2枚 閉栓					
			基	1		単一 70号	
水飲み台冬囲い撤去C		身障者用 むしろ2枚 開栓	基	1		単一 71号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	その他				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-000000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置B		木杭2本 (L=1. 2～1. 8m)支柱 看板支給品	基	15		単一 72号
簡易看板設置C		木杭1本 (L=1. 2～1. 8m)支柱 木杭・看板支給品				
			基	20		単一 73号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	リンゴ管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
病害虫予防巡視			回	31		単一 74号
摘果作業			回	1		単一 75号
袋掛・袋外し作業			回	1		単一 76号
葉切り作業			回	1		単一 77号
早生種収穫作業			回	1		単一 78号
中生種収穫作業			回	1		単一 79号
晩生種収穫作業			回	1		単一 80号
冬季剪定作業			回	1		単一 81号
樹皮削り		腐乱病対策	回	1		単一 82号
薬剤散布△【共143】		スミチオン・マラソン使用 薬剤（購入品）	10L	800		単一 83号
春季施肥			回	1		単一 84号
秋季施肥			回	1		単一 85号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	リンゴ補植				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
植栽基盤改良		1本あたり3.8m3黒土・土壌改良剤	本	1		単一 86号
リンゴ樹木代		H=2.0m内外 策定単価	本	1		
道路植栽（植樹）		中木樹高200cm以上300cm未満 10本未満 無 無 供用区間 中央分離帯 無 無	本	1		単一 87号
丸太支柱		二脚鳥居支柱(添木付)	組	1		単一 88号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月	2025.11	
					歩掛適用年月	2025.11	
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
	名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	木くず処理		事業系一般廃棄物 木くず等（破砕, 焼却）	t	40		単一 89号
	木くず処理		事業系一般廃棄物 剪定枝等（再生） 税抜	t	1		単一 90号
	木材買取		根株買取（t：水分無調整重量）土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-10		単一 91号
	木材買取		長材買取（m3換算：空隙率50%）幹材（末口φ6-50cm*L 2.4m、又は末口φ50cm*L2.0m） 全ての間接費対象 外	m3	-10		単一 92号
	木材買取		枝条・チップ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対 象外	t	-10		単一 93号
	合 計						

豊平区公園及び街路樹総合維持管理業務（豊平北地区）数量総括表【公園編：住区基幹公園】

基本数量

	箇所数
街区公園	38
近隣公園	1
都市緑地	2
合 計	41
住区基幹公園業者管理合計	28
街区公園町内会管理委託	13
合計	41

設計数量

設 計 項 目				設計数量	単位	数 量	回数	総 数	備考		
標準	清 掃	清掃A（通常）	業者管理公園対象	800	1000m ²	57,827 m ²	×	14	= 809,578	有効数値3桁	
		清掃B（春）	業者管理公園対象	67	1000m ²				67,992	有効数値3桁	
		清掃C（秋）	業者管理公園対象	147	1000m ²				147,144	有効数値3桁	
		U字側溝清掃泥上げ	業者管理公園対象	200	m	203 m	×	1	= 203	有効数値3桁	
		ゴミ袋回収（40L）	町内会管理公園対象	2,000	袋				2,000		
		放置ゴミ回収	適宜	5	回						
	草刈り	草刈E	業者管理公園対象	1,280	100m ²	42,782 m ²	×	3	= 128,346	有効数値3桁	
	樹木管理	下枝 支柱 薬剤	ヤゴ取りA	C50cm以下	1	本					
			ヤゴ取りB	C50cm以上	10	本					
			下枝取り		160	本					
			薬剤カプセル打込みC	適宜	1	本					
			薬剤カプセル打込みD	適宜	1	本					
			支柱取付（公園）B-2	適宜；二脚鳥居型支柱A（購入品）	1	組					
			支柱撤去（公園）B	適宜	1	組					
			支柱撤去（公園）C	適宜	1	組					
		低木	生垣刈込A		1,147	m	(521×2)（広葉樹）+105（針葉樹）			= 1,147	有効数値3桁
			藤棚剪定	適宜	98	m ²					
		高木 剪定	樹木剪定A		2	本					
			樹木剪定B		2	本					
			樹木剪定C		1	本					
			樹木剪定D		1	本					
			樹木剪定E		1	本					
			樹木剪定F		1	本					
			樹木剪定G		1	本					
			樹木剪定H		2	本					
		伐採	伐採A		1	本					
			伐採B		1	本					
			伐採C		1	本					
			伐採D		1	本					
			伐採E		1	本					
			伐採F		1	本					
			伐採G		1	本					
			伐採H		1	本					
			伐採I		1	本					
抜根		抜根A		1	本						
		抜根B		1	本						
		抜根C		1	本						
	抜根D		1	本							
	抜根E		1	本							
	抜根F		1	本							

標準

作業	樹木冬囲い	樹木冬囲いB 設置		1	組	1 組	×	1	=	15			
		樹木冬囲いB 撤去		15	組	15 組	×	1	=	15			
		樹木冬囲いD 設置		1	組	1 組	×	1	=	2,003			
		樹木冬囲いD 撤去		2,003	組	2,003 組	×	1	=	2,003			
		樹木冬囲いE 設置		1	組	1 組	×	1	=	565			
		樹木冬囲いE 撤去		565	組	565 組	×	1	=	565			
		樹木冬囲いF 設置		1	組	1 組	×	1	=	185			
		樹木冬囲いF 撤去		185	組	185 組	×	1	=	185			
		樹木冬囲いJ 設置		1	組	1 組	×	1	=	1			
		樹木冬囲いJ 撤去		1	組	1 組	×	1	=	1			
		施設管理	砂場・広場等	砂場整正 全公園対象		780	m ²	780 m ²	×	1	=	780	有効数値3桁
	砂場 砂撤去 適宜				3	m3							
	砂場 砂補充 適宜				3	m3							
	グラウンド土補充（砂） 適宜				1	m3							
	グラウンド土補充（黒土） 適宜				1	m3							
	ダスト舗装 適宜				10	m2							
	水飲み台蛇口交換				2	基							
	除草B 豊陵公園				185	m ²	185 m ²	×	1	=	185		
	張芝A 目串無				10	m ²							
	樹木灌水 適宜				1	1000L							
	照明灯		メタルハライドランプ取替B 適宜		1	個							
			メタルハライドランプ取替C 適宜		1	個							
			ナトリウムランプ取替C(180 適宜		1	個							
			不点調査 適宜		7	箇所							
			LEDライトバルブ交換 適宜 支給品		2	箇所							
			巡視点検	巡視点検（昼） 夏季 町内会管理対象公園		52	箇所	13 公園	×	4	=	52	
				巡視点検（昼） 冬季 全公園対象		41	箇所	41 公園	×	1	=	41	
				巡視点検（夜） 冬季 全公園対象 12月		41	箇所	41 公園	×	1	=	41	
	施設冬囲い		水飲み台冬囲い設置A		33	基	33 基	×	1	=	33		
			水飲み台冬囲い設置B		1	基	1 基	×	1	=	1		
			水飲み台冬囲い撤去B		2	基	2 基	×	1	=	2		
			水飲み台冬囲い設置C		1	基	1 基	×	1	=	1		
			水飲み台冬囲い撤去C		31	基	31 基	×	1	=	31		
			ブランコ・シーソー冬囲い設置		60	基	60 基	×	1	=	60		
			ブランコ・シーソー冬囲い撤去		60	基	60 基	×	1	=	60		
			鉄棒冬囲い設置・撤去		25	基	25 基	×	1	=	25		
			人力除雪工		123	m3	41 公園	×	3	=	123		
鳥獣対応	カラスの巣撤去（人力） 適宜		1	箇所									
	カラスの巣撤去（高所作業車） 適宜		1	箇所									
	ハチの巣撤去 適宜		3	箇所									
地区特有作業	樹木管理	樹木植栽 エゾヤマザクラ		2	本								
		施設管理	遊水路点検（毎日2回程度以上） ライラック公園のみ		51	日	1 公園	×	51	=	51		
	遊水路清掃（週1回以上） ライラック公園のみ			8	回	1 公園	×	8	=	8			
	砂場・広場等	簡易看板設置B 適宜		20	基								
簡易看板設置C 適宜			20	基									
処理費	焼却処理			40	t								
	木くず再生			1	t								
	長材・タンコ口等買取	タンコ口・校外買取		-10	t								
	長材・タンコ口等買取	長材 買取		-10	m								
		根株 買取		-10	t								

※網掛け部分は計画外作業

豊平区公園及び街路樹総合維持管理業務（豊平北地区）数量総括表【街路樹編】

設 計 数 量									
設 計 項 目				設計数量	単位	数 量	回数	総 数	備考
標準作業	清掃	植樹・帯清掃 全路線対象		41.5	1000㎡	13,821 ㎡	× 3 =	41,463	
		草刈Ⅰ（モア95%；手刈5%；		49	100㎡	2,454 ㎡	× 2 =	4,908	有効数値3桁
		草刈Ⅱ（刈払機95%；手刈5% 全路線対象		227	100㎡	11,367 ㎡	× 2 =	22,734	有効数値3桁
	樹木管理	下枝 支柱 薬剤	ヤゴ取りA 適宜	7	本				計画外
			ヤゴ取りB 適宜	1	本				計画外
			下枝取り 適宜	10	本				計画外
			薬剤カプセル打込みF 適宜	1	本				計画外
			支柱結束A 適宜	10	本				計画外
			支柱取付A-3 適宜 高木二脚鳥居型支柱（添木付）	1	組				計画外
			支柱取付B-3 適宜 高木二脚鳥居型支柱A	1	組				計画外
			支柱撤去A 適宜	1	組				計画外
			支柱撤去B 適宜	1	組				計画外
			支柱撤去C 適宜	1	組				計画外
			街路樹支柱撤去G 適宜 二脚鳥居型デッキガードL=1.8	1	組				計画外
			支柱補修A 適宜	1	組				計画外
			支柱補修B 適宜	1	組				計画外
		高木 剪定	街路樹剪定A 冬季剪定	37	本	37 本	× 1 =	37	
			街路樹剪定B 冬季剪定	135	本	135 本	× 1 =	135	
			街路樹剪定C 冬季剪定	485	本	485 本	× 1 =	485	
			街路樹剪定D 冬季剪定	248	本	248 本	× 1 =	248	
			街路樹剪定E 冬季剪定	116	本	116 本	× 1 =	116	
			街路樹剪定F 冬季剪定	42	本	42 本	× 1 =	42	
			街路樹剪定M 夏季剪定および冬季剪定	11	本	11 本	× 1 =	11	
			街路樹剪定N 適宜	1	本				計画外
			街路樹剪定O 適宜	1	本				計画外
		伐採	伐採A 適宜	1	本				計画外
			伐採B 適宜	1	本				計画外
			伐採C 適宜	1	本				計画外
			伐採D 適宜	1	本				計画外
			伐採E 適宜	1	本				計画外
			伐採F 適宜	1	本				計画外
			伐採G 適宜	1	本				計画外
			伐採H 適宜	1	本				計画外
			伐採I 適宜	1	本				計画外
		抜根	抜根A 適宜	1	本				計画外
			抜根B 適宜	1	本				計画外
			抜根C 適宜	1	本				計画外
			抜根D 適宜	1	本				計画外
			抜根E 適宜	1	本				計画外
			抜根F 適宜	1	本				計画外
	冬囲い	巡視	街路巡視点検(パトロール業務A) 全路線対象(往復)	338	km	56.4 km	× 6 =	338	有効数値3桁
		冬囲い	樹木冬囲いB 設置	1	組	1 組	× 1 =	1	
			樹木冬囲いB 撤去	15	組	15 組	× 1 =	15	
			樹木冬囲いC 設置	1	組	1 組	× 1 =	1	
			樹木冬囲いC 撤去	40	組	40 組	× 1 =	40	
			樹木冬囲いD 設置	1	組	1 組	× 1 =	1	
			樹木冬囲いD 撤去 豊平ふれあい通 含む	210	組	210 組	× 1 =	210	
			樹木冬囲いE 設置	1	組	1 組	× 1 =	1	
			樹木冬囲いE 撤去 豊平ふれあい通 含む	20	組	20 組	× 1 =	20	
			樹木冬囲いF 設置	1	組	1 組	× 1 =	1	
			樹木冬囲いF 撤去 豊平ふれあい通 含む	60	組	60 組	× 1 =	60	
			樹木冬囲いI 設置	1	組	1 組	× 1 =	3	
			樹木冬囲いI 撤去	3	組	3 組	× 1 =	3	

地区特有作業	歩道 美化	花苗	樹木冬囲いJ 設置	1	組	1 組 × 1 =	10	
			樹木冬囲いJ 撤去	10	組	10 組 × 1 =	10	
		ハチ	樹花壇用花苗配布	23,511	株	23,511 株 × 1 =	23,511	
			宿根草苗配布 6種類	6	株	1 株 × 6 =	6	
	鳥 獣 対 応	カ ラ ス ・ ハ チ	カラスの巣撤去A (人力) 適宜	1	箇所			計画外
			カラスの巣撤去B (高所作業車 適宜)	1	箇所			計画外
			カラスの巣撤去C (高所作業車 適宜)	1	箇所			計画外
			ハチの巣撤去 適宜	1	箇所			計画外
	安全 費	交通 管理	交通誘導員A	10	人			計画外
			交通誘導員B	200	人			計画外
	清掃	草 刈	植樹樹・帯清掃 環状線 (リンゴ並木)	37.8	1000m ²	9,460 m ² × 4 =	37,840	有効数値3桁
			清掃A 豊平ふれあい通	13.7	1000m ²	981 m ² × 14 =	13,734	有効数値3桁
			清掃B 豊平ふれあい通	0.9	1000m ²	981 m ² × 1 =	981	有効数値3桁
			清掃C 豊平ふれあい通	1.9	1000m ²	981 m ² × 2 =	1,962	有効数値3桁
		草 刈	草刈I (モア95%; 手刈5%; 環状線 (リンゴ並木)	176	100m ²	8,831 m ² × 2 =	17,662	有効数値3桁
			草刈L (刈払機95%; 手刈5%; 環状線 (リンゴ並木) リンゴ植栽	12	100m ²	629 m ² × 2 =	1,258	有効数値3桁
			草刈L (刈払機95%; 手刈5%; 豊平ふれあい通	6	100m ²	300 m ² × 2 =	600	有効数値3桁
		樹木 管理	補植 街路樹植栽 ナナカマド	1	本			計画外
		施設 管理	冬囲い 水飲み台冬囲い設置A 小学校北通	1	基	1 基 × 1 =	1	
			水飲み台冬囲い設置C 小学校北通	1	基	1 基 × 1 =	1	
			水飲み台冬囲い撤去C 小学校北通	1	基	1 基 × 1 =	1	
			簡易看板設置B 適宜	15	基			計画外
		その他	簡易看板設置C 適宜	20	基			計画外
	リンゴ並木 管理	リンゴ 管理	巡視(病害虫予防) 環状線 (リンゴ並木)	31	回			
			摘果作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			袋掛・袋外し作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			葉切り作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			早生種収穫作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			中間種収穫作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			晩生種収穫作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			冬季剪定作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			樹皮削り作業 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			薬剤散布A 環状線 (リンゴ並木) (年9回)	800	10 L			
			春季蒔肥 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
			秋季蒔肥 環状線 (リンゴ並木)	1	回	1 カ所 × 1 =	1	
		リンゴ 補植	植栽基盤改良 (1本あたり3.8m 環状線 (リンゴ並木)	1	本	1 本 × 1 =	1	
			リンゴ樹木代 環状線 (リンゴ並木)	1	本	1 本 × 1 =	1	
			道路植栽 (植樹) 環状線 (リンゴ並木)	1	本	1 本 × 1 =	1	
			丸太支柱 環状線 (リンゴ並木)	1	組	1 本 × 1 =	1	
処理費			焼却処理	40	t			
			木くず再生	1	t			
			タンコロ・枝外買取	10	t			
			長材・タンコロ等買取 長材 買取	10	m			
			根株 買取	10	t			